

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0970102521		
法人名	社団医療法人 依田会		
事業所名	グループホームさくらがおか		
所在地	栃木県 宇都宮市 桜2-3-3 電話:028-623-6899		
自己評価作成日	令和4年12月16日	評価結果市町村受理日	令和5年3月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営母体が医療機関であり、往診・訪問看護のサービスが迅速に行え、利用者や家族にとって安心できる利点がある。また希望で個別の外出支援を行ったり、毎月様々な外出や、室内でのバイキング、お好みランチ等の食への楽しみの機会を数多く実施している。利用者全員が常に顔を合わせ楽しむ行事が多く、全員が家族であるという考え方を作る用日々励んでいる。運営推進会議では、メンバーに地域の代表者・家族・利用者も参加しており、会議での発言や要望をケアに反映させている。地域の行事、公園掃除・文化祭・消防訓練・輪投げ大会にも継続して参加している。近隣の小学校や幼稚園との交流もある。小学生に対しては認知症についての理解を深める為の学習の時間を持った。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 www.wam.go.jp/wamapp/hyoka/003hyoka/hvokanri.nsf/aHyokaTop?0

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・当事業所は4階建ての建物で1階がホール、2階～4階がユニットフロアとなっており、屋上には庭園も設置されている。隣には運営母体の病院が隣接し、近くには幼稚園や公園がある住宅街の中に位置している。
 ・事業所では法人の医師や看護師と電話で連絡ができるため、利用者の変化や様子について相談ができる。また、定期的に法人の医師の診察や看護師の訪問もあり、手厚い医療を受けられる体制となっている。
 ・管理者は職員の意見や提案を大切に運営に活かしている。利用者に関する外出や行事など、職員が企画するものには、管理者が実行できるように事業所全体でサポートしている。
 ・感染症対策を行った上で、利用者の外出や散歩などを支援している。外出が難しい時でも、屋上の庭園で利用者と職員で食事をするなど、外出気分を味わえるように工夫している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和5年1月11日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関や事務所にも掲げ困難時には理念に基づき振り返れるようにしている。	事業所では「ふれあい」「対話」「やさしさ」を理念に掲げ、利用者の支援で携わっている。各階で理念を唱和するとともに、支援に困った時には皆で理念に立ち返って検討するようにしている。また、新人研修でも理念について説明し、共有できるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月1回の地域の清掃活動参加している地区文化祭への作品出品などつながりを大事にしている。公園掃除を通じて地域住民との交流機会をもつことも出来ている。	自治会に加入しており、地区の行事に参加したり、回覧板をまわしたりと日頃から地域住民との付き合いがある。月1回、地区の公園清掃に参加し、地域住民とともに美化活動を行っている。公園清掃では地域の状況を聞くことができたり、事業所の様子を伝えるなど情報交換の場ともなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の幼稚園、小学校とも交流を持っている幼稚園のイベント協力や小学校を訪問「認知症について」の講習会を実施し認知症への理解を深めるなどしている。ここ最近ではコロナ禍の為にできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では自治会や民生委員・地域包括支援センター職員との意見交換を行っている。事業所からの状況報告に対する質疑がメインになっている。助言を頂きながらサービスの向上を図っている。	会議はコロナ禍のため書面開催となっている。メンバーは自治会長や老人会長、地域包括支援センター職員、利用者家族となっている。各メンバーには事業所の活動状況や事故報告などについて伝えている。また、「ご意見メモ」を同封し、各メンバーから事業所についての意見を聞いて運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営の変更等は都度提出している。実施指導の指導内容についても速やかに検討し直し繋げている。	市とは介護保険の加算算定や書類について電話や訪問で相談している。コロナ感染症の対策やワクチン接種などについても市役所に訪問し相談している。また、市からの依頼で法人の医師が認知症研修の講師を務めたり、職員も研修に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの実践を目指している。危険を考えた場合やむを得ない場合は家族と相談するようにしている。	事業所では2か月に1回、身体拘束委員会を開いている。また、年1回、虐待防止と併せて身体拘束をしないケアの勉強会を行っている。勉強会では職員が資料作りや進捗を務めるなどしている。勉強会に参加出来なかった職員には資料や会議録を渡し、全職員で共有できるように努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会において虐待について学んでいる。職員同士のお互いの行動・言動を観察し助け合いながらケアに取り組んでいる。カンファレンスにて日常の行動で虐待につながるケースがないか話し合いを設けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個人の理解力に差はあると思うが職員は関係者と直接関わることが無い為あまり理解は出来ていないと思われる。勉強会で学ぶ必要はあると思う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は管理者が家族に対して説明を実施。不安や疑問があれば納得がいくまで時間を作っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来所時には近況報告を行っている。その際に意見や要望を聞きできる所は対処するようにしている。利用者から運営についての意見を聞き出すことは出来ない。	利用者からは生活の中で、意見や要望を聞いている。食事のことや外出についての意見があり、事業所でできることを各ユニットで検討している。家族には面会時や電話連絡時に意見を聞いている。コロナ禍で面会の減少や電話で十分に意見が聞けていない。	今後は面会方法の検討やメールやラインなどのツールを活用し、家族からの意見を聞き出せるように期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の提案はカンファレンスにて話しやすい雰囲気の中意見できるよう努めている。レクリエーションの提案は職員が考えたもので喜んでいただいている。	職員は月1回のカンファレンスや普段の業務の中で、ユニットリーダーや管理者に意見や提案をすることができる。管理者は日頃から各階に顔を出し、職員との対話を大切にしている。意見などは利用者のケアについてが中心だが、事業所の改善や見直しの意見も出ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、自己評価 他己評価を実施。資格取得者には手当や報奨金を付与している。10年勤続者への表彰がある。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県・市で実施する研修会に参加。知識技能向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	実習生・外部勤務の研修生の受け入れで交流がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期は特に本人との傾聴に時間を掛けている。家族から情報をいただき分っていることを聞き出しケアプランの作成をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や心配を取り除けるよう初期はまめに連絡を取り合い信頼関係を築けるように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時のアセスメントや本人・家族が一番に必要としている事を聞き出しケアプランの作成をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員は家族と考えることを手伝っていただきながら助け合うことで暮らしを支えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族来所の際は一緒にいる時間を大切に考えたい。また職員を含めてお茶を飲み話をすることもある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人が気兼ねなく来所できる環境をつくる。一緒に写真を撮り後日お渡しできるようにしている。	現在は1階ホールで面会を実施している。家族の他、職場の部下だった方や親戚の方などが面会されることもある。また、感染症対策が十分とれている条件で自宅への外出も行われている。正月に自宅に戻り、家族と一緒に正月を過ごした方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション等の時間を作り職員も一緒に楽しみながら利用者同士がうまくかかわりあえるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も家族に連絡を取り悩みや相談を受け入れる体制を取っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や家族からのアセスメントから「本人の意向に沿えるように配慮している。	職員は普段の生活の中で、利用者の思いや意向を聞いている。自宅で生活していた様子や趣味、趣向などを聞き、利用者一人ひとりの暮らし方や希望の把握に努めている。意思疎通が難しい方は本人の表情や仕草で判断するとともに、家族に本人の生活歴を聞くなどして検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族等から話を伺うほか入所前に利用していた他サービスからの情報をもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り時に現状報告をし把握するその日、出来ることで一日を過ごしていただいている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロアカンファにて話し合いをしている。家族の意見を伺い介護計画を作成している。	毎月の会議や毎朝の朝礼で職員の意見を聞き、介護支援専門員が介護計画書を作成している。また、3か月から6か月の期間で計画書の見直しをしている。利用者の状態が変化した場合も計画書を変更している。モニタリングは毎月、介護職員が評価している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出勤時には連絡ノートに目を通し確認する。必要ならばカメラに収め記録に残し情報共有していく。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	誕生日に本人に食べたい物、欲しい物は有るかをお聞きし希望に添えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	天気の良い日には公園に散歩、近所の駄菓子屋に立ち寄ることもある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に家族や本人にかかりつけ病院を決めて貰っている。他科受診に於いては家族に協力いただいている。隣接する法人クリニックでの2週に一度の受診1か月に一度の訪問看護を受けている他訪問で歯科にかかっている利用者もいる	入居時に本人や家族に、かかりつけ医を継続できることを説明している。現在は法人の病院へ切り替える方が大半である。市内の整形外科や眼科に通っている方もいる。2週間に1回、法人の医師のところへ職員が受診対応している。また、法人の看護師が事業所に定期訪問し、利用者の健康観察をしている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の際に不安があれば相談し必要に応じて受診している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は管理者と職員で面会に行き状態把握病院関係者に情報をもらうこともある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合や看取りの支援については管理者から書面にて説明を行っている。ターミナルケアについては早い段階から家族と話し合いができるかぎりのケアをしていきたい。	入居時に本人や家族に重度化した場合や看取りについての対応を説明し、看取りの同意書を取っている。状態変化や看取り時期になった場合は、管理者は家族と密に連絡をとるようにしている。また、看取り時期には法人の医師から家族に、本人の状態や終末期についての説明もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会を行っている。他職員とクリニックと連携して速やかに対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練を行っている避難方法も再確認している。地域との協力体制の確認はなかなかできないこともあり、しておく必要はある。	年2回、避難訓練を利用者も参加して実施している。消防署から水消火器を借り、職員が体験できるように取り組んでいる。火災想定での訓練が主であり、夜間想定での取り組みは行われていない。事業所に避難用のダストシューターが設置されている。	今後は夜間想定での避難訓練の実施と避難用のダストシューターを実際に使用した訓練の実施に期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いは気を付け丁寧に対応している。羞恥心については注意をはかり他者に気づかれないよう支援を心がけている。	利用者との会話は敬語を基本としているが、本人にどのような呼び方がいいか尋ねるなど、家庭的な雰囲気も大切にしている。トイレ誘導時は「トイレ」という単語を避け、本人のプライドやプライバシーを損ねない声掛けを心掛けている。また、年1回、認知症ケアの勉強会で人権についての話し合いもしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話の中から本人の希望が聞ける取り組みをしている。七夕飾りの短冊に願い事を書き本人の思いを知ることもある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	リクリエーションの参加も無理強いしていない一人ひとりを大切にし気分の乗らない時には時間を置いてから声をかけるようにしている。体操、お茶などの声掛けにも食堂に出たくない時には居室にお茶を持っていき様子を見るようにしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みを理解しその人らしさが出るように支援する。家族にも協力頂いている。好みの色や柄がわかる場合ホームで購入するものには取り入れていきたい。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人・家族からの情報で好き嫌いは把握しながら提供している。準備片付けも本人の能力に合わせている。苦手なものの禁食は代替えし食が楽しいものになるようにしている。季節行事に合わせたメニューの提供	事業所で献立を考えて、各ユニットで毎食手作りで提供している。利用者の中には味付けをしてくれる方やテーブル拭きを手伝う方もいる。天気の良い日には、屋上でお茶会や食事をするなど、食事の楽しみ方を工夫している。また、正月にはおせちを作るなど、季節行事に合わせた料理も一緒に作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者に合わせ摂取量を考えている。自力摂取が出来ない利用者に関して水分量も図っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けしている。残存能力に応じて介助したり支援をしている。義歯の方も洗浄剤を使用し清潔保持をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ほとんどの利用者を時間で誘導している。本人がトイレで用を足すことを基本とし無理強いにならないように配慮し声掛けをしている。排泄パターンを理解しポータブルトイレを使用することもある。	利用者の排泄チェック表を確認してトイレ誘導を行っている。時間で誘導することで、失敗を減らしトイレで排泄ができるように支援している。居室にポータブルトイレを用意することもでき、夜間でも安心して排泄ができるように取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い野菜や乳製品を使用し便秘の改善を図っている。体操も取り入れ予防している。ヨーグルトや乳酸菌飲料などの個人購入もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	本人の希望時間を聞いたりタイミングに合わせてお誘いしたりする。入浴が楽しめるように入浴剤の色や香りの違うものを数種類用意している。	入浴は午前・午後を選択することができる。毎回、入浴剤を使用し入浴を楽しむ工夫も行っている。入浴を拒む方は無理には誘わず、時間をずらしたり、声掛けを工夫し支援している。また、自力で立ったり座ったりができない方でも、職員2名体制で入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の体調に合わせて、状況に応じて休息を取り入れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が使用している薬の把握、服薬の際には飲み込むまで確認。変更時には連絡ノートに記入する。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人のできる家事をして頂いている。好きな本や雑誌を見て他者や職員とお喋りしながら楽しむ時間を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に戸外に出かけられるように買い物や散歩など考えているがコロナの影響もありこのところ出来ていない。	日頃から利用者は職員付き添いで散歩をしている。家族が本人を連れて、事業所近くを一緒に散歩する方もいる。また、季節に合わせて公園の桜を見に行ったり、事業所の車で白鳥の群れが見れる場所まで外出するなどしている。職員は日頃から出掛けてみたい場所や外出しやりたいことを利用者に聞いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金はお預かりしているがなかには財布を持っている方や古いお札を持っている方もいる。お金を所持していることで気持ちが安心されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話を繋ぐこともある。手紙は家族からいただくが返事は書けていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の造花を季節ごとに変えたり、トイレにシールを貼ったり明るい雰囲気になるよう工夫している。トイレ・エレベーター・玄関前など毎日清掃し衛生面に気を付けている温度計加湿器を置き気持ちよく過ごせるよう心がけている。	各ユニットとも木材を使用した和風の造りである。暖色系の照明を採り入れなど、温かみのある空間となっている。リビングや廊下は車いすの方がすれ違うことができるくらいの広さがある。各階にある広い畳部屋では利用者達が生け花を行ったり、談笑したりと憩いの場となっている。床の間や神棚もあり家庭的な雰囲気が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士でフロアを歩くこともある。疲れたら中央畳座り談話をする。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は家族と相談し好みのものを持ってきている。テレビ椅子などを置き家に居るような感じで過ごしていただいている。	居室は仕切りが襖だったり、和風の照明器具を使うなど落ち着いた雰囲気となっている。ベッドは持ち込みとなっているが貸与もできる。本人や家族には慣れ親しんだものを持参してもらうようにしている。テレビを持参したり、写真を飾ったりしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレに張り紙をして分かりやすくしている。トイレドアにはコーナーガイドクッションを貼り付けるなど指を挟む危険防止もしている。		